監　査　報　告　書

監 査 日　　令和　８年　５月２２日（金）
監査時間　　１４：００～１６：００
場　　所　　天草市五和支所　東側第１会議室

社会福祉法人天草市社会福祉協議会
会　長　馬　場　昭　治　様

社会福祉法人天草市社会福祉協議会
監事　福本真一　印

監事　福田　満　印

私たち監事は、社会福祉法人天草市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの令和７年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、社会福祉法第４５条の１８の規定に基づき、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会並びにその他重要な会議に出席し、理事及び職員等から業務の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、天草市社会福祉協議会の業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

①　事業報告等の監査結果

一　事業報告等は、事業計画に基づき業務を執行しており、事業の実施状況について正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

②　計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点について適正に示しているものと認めます。